麻　薬　年　間　届　（　　年１０月１日～　　年９月３０日）

年　　月　　日

山梨県知事　　殿

麻薬業務所　所　在　地

名　　称

届　出　者　氏　　名　　印

免許の種類　麻 薬　　者

免許証番号　　第　　号

ＴＥＬ

麻薬及び向精神薬取締法 第４７条 第４８条 第４９条 の規定により、次のとおりお届けします。

品　　名	容器の容量	.10. 1 の在庫		受　　入		払　　出		. 9.30 の在庫		備　　考
		容器の数	数　量	容器の数	数　量	容器の数	数　量	容器の数	数　量	

（注）

(1) 届出者氏名は、麻薬小売業者にあっては薬局開設者（法人にあっては名称及び代表者氏名）、麻薬診療施設にあっては麻薬管理者（麻薬管理者がいない施設においては麻薬施用者）、麻薬研究施設にあっては麻薬研究者とすること。

(2) 届出者は、９月３０日現在で作成し、１１月３０日までに麻薬業務所を管轄する保健所へ１部（麻薬研究施設にあっては２部）提出すること。

(3) 単位はグラム（ｇ）、アンプル（Ａ）（注射液の場合）、ミリリットル（ml）、バイヤル（Ｖ）、錠等と記載すること。

(4) 同じ品名のものでも剤型や含有量が異なれば、別品目として記載すること。

(5) 購入した麻薬から倍散、溶液、軟膏を自製（予製）した場合は、購入した麻薬欄の次行に倍散、溶液、軟膏の欄を別に設けて記載すること。

(6) コデイン、ジヒドロコデイン、エチルモルヒネの倍散、水溶液、軟膏は、９月３０日に秤量し、期末在庫数とすること。（払出数は計算によること。）

(7) 受入欄には、麻薬卸売業者から譲り受けた麻薬の数量を記載し、患者等から譲り受け（返却され）再利用する場合の麻薬の数量については（　）書きで別掲すること。

(8) 麻薬廃棄届により廃棄した数量及び事故のあった数量を備考欄に記載すること。なお、調剤済麻薬廃棄届により廃棄した数量の記載は不要です。

(9) １年間使用しなかった麻薬についても報告すること。なお、麻薬を所持せず使用しなかった者は、斜線を引いて届け出ること。